

3月17日（火曜日）

第4日目

---

平成21年 3月17日（火曜日）

---

## 議事日程第4号

平成21年 3月17日（火曜日）

開 議 午前10時

遺影安置（故議員武田一俊君）

黙 禱

弔詞贈呈

追悼のことば

遺影退場

### 第1 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

### 第2 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

### 第3 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

### 第4 議案乙の上程（議案乙第1号）

説 明

質 疑

討 論

採 決

### 第5 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

- 採 決
- 第6 議員の派遣について
- 第7 閉会中審査事件の付託
- 第8 議案の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 第9 議案の付託
- 休 憩
- （休憩中、各常任委員会開会）
- 再 開
- 第10 委員長報告
- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会
- 第11 報告事件の審議
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第2号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第3号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第4号 大館市法定外公共用財産に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第5号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
6. 議案第6号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
7. 議案第7号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
8. 議案第8号 大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第9号 大館市ペット霊園に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第10号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案

11. 議案第 11 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 12 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 13 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 14 号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 15 号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 16 号 大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 17 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 18 号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 19 号 大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 20 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 21 号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 22 号 権利の放棄について（心身障害者居室整備資金）
23. 議案第 23 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
24. 議案第 24 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
25. 議案第 25 号 権利の放棄について（比内ベニヤマ荘使用料）
26. 議案第 26 号 権利の放棄について（比内ベニヤマ荘使用料）
27. 議案第 27 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
28. 議案第 28 号 市道路線の認定について（長走 2 号線）
29. 議案第 29 号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第 5 号）案
30. 議案第 30 号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
31. 議案第 31 号 平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 32 号 平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 33 号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
34. 議案第 34 号 平成20年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）案
35. 議案第 35 号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 4 号）案
36. 議案第 36 号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案
37. 議案第 37 号 平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 38 号 平成20年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 39 号 平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 40 号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
41. 議案第 41 号 平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）案
42. 議案第 42 号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案

- 43. 議案第 43 号 平成20年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
- 44. 議案第 44 号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
- 45. 議案第 45 号 平成20年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
- 46. 議案第 46 号 平成20年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案
- 47. 議案第 47 号 平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
- 48. 議案第 48 号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
- 49. 議案第 49 号 平成20年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
- 50. 議案第 50 号 平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 51. 議案第 51 号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案
- 52. 議案第 52 号 平成21年度大館市一般会計予算案
- 53. 議案第 53 号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 54. 議案第 54 号 平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 55. 議案第 55 号 平成21年度大館市老人保健特別会計予算案
- 56. 議案第 56 号 平成21年度大館市介護保険特別会計予算案
- 57. 議案第 57 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 58. 議案第 58 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 59. 議案第 59 号 平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 60. 議案第 60 号 平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 61. 議案第 61 号 平成21年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 62. 議案第 62 号 平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 63. 議案第 63 号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 64. 議案第 64 号 平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 65. 議案第 65 号 平成21年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 66. 議案第 66 号 平成21年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 67. 議案第 67 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 68. 議案第 68 号 平成21年度大館市土地取得特別会計予算案
- 69. 議案第 69 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
- 70. 議案第 70 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
- 71. 議案第 71 号 平成21年度大館市財産区特別会計予算案
- 72. 議案第 72 号 平成21年度大館市水道事業会計予算案
- 73. 議案第 73 号 平成21年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 74. 議案第 74 号 平成21年度大館市下水道事業会計予算案
- 75. 議案第 75 号 平成21年度大館市病院事業会計予算案
- 76. 請願第 10 号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出要請について

- 77. 請願第 12 号 うつ病等による自殺予防対策について
- 78. 陳情第 12 号 消費税の引き上げに反対する意見書の提出要請について
- 79. 陳情第 27 号 地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書の提出要請について
- 80. 陳情第 29 号 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出要請について
- 81. 陳情第 32 号 妊婦健診を14回まで無料化することについて

日程第 3 議案等の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 76 号 情報審査会の委員の任命について

日程第 4 議案乙の上程

- ・ 議案乙第 1 号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

日程第 5 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 1 号 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出について
- 2. 意見書案第 2 号 地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書の提出について

日程第 6 議員の派遣について

日程第 7 閉会中審査事件の付託

日程第 8 議案の上程

- 1. 議案第 77 号 大館市介護従事者処遇改善臨時特例基金に関する条例案
- 2. 議案第 78 号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案
- 3. 議案第 79 号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案

日程第 9 議案の付託

日程第10 委員長報告

日程第11 報告事件の審議

- 1. 議案第 77 号 大館市介護従事者処遇改善臨時特例基金に関する条例案
- 2. 議案第 78 号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案
- 3. 議案第 79 号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案

出席議員（27名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君

11番	佐藤久勝君	12番	仲沢誠也君
14番	石田雅男君	15番	虻川久崇君
16番	藤原美佐保君	17番	笹島愛子君
18番	明石宏康君	19番	吉原正君
20番	佐々木公司君	22番	安部貞榮君
23番	八木橋雅孝君	24番	田中耕太郎君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
30番	斉藤則幸君		

---

欠席議員（1名）

29番 奥村隆俊君

---

欠員（2名）

---

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	齋藤誠君
総務課	長	長谷川文悦君
防災対策室長補佐		大黒文平君
財政課	長	大友隆彦君
市民部	長	花田鉄男君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	近江屋和男君
比内総合支所	長	仲谷正一君
田代総合支所	長	中村勇君
会計管理者		本間勲君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局	長	小林雪夫君
消防	長	菅原博昭君
教育	長	仲澤鋭蔵君
教育次	長	斎藤貢一君

選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	松江正和君

---

事務局職員出席者

事務局 長	本多和幸君
次 長	長崎憲昭君
係 長	小玉均君
主 査	畠沢昌人君
主 任	金 一智君
主 任	佐々木 仁君



---

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

○議長（虻川久崇君） 日程に入ります前に、議員の異動について御報告申し上げます。

当市議会議員武田一俊君が、去る3月11日御逝去なされました。まことに愛惜痛恨のきわみであります。ここに謹んで御報告申し上げます。

この際、武田議員の御冥福をお祈りいたしまして黙禱を行います。

遺影安置の間、しばらくお待ち願います。

〔遺影安置〕

○議長（虻川久崇君） 遺影に向かって、全員御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（虻川久崇君） 黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（虻川久崇君） 黙禱を終わります。御着席願います。

〔全員着席〕

○議長（虻川久崇君） この際、故武田一俊君に対し、議会として弔詞を贈呈いたしたいと思っております。小職において起草いたしました弔詞を朗読いたします。御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（虻川久崇君） 〔朗読〕

---

弔 詞

多年市政のために貢献されました大館市議会議員故武田一俊君の長逝を追悼し謹んで弔詞をささげます

平成21年3月17日

大 館 市 議 会

---

以上です。御着席願います。

〔全員着席〕

○議長（虻川久崇君） ただいま朗読いたしました弔詞の贈呈方については、小職に一任願います。

なお、弔意をあらわすため、畠沢一郎君から発言の申し出がありますので、これを許します。

畠沢一郎君の登壇を願います。

〔7番 畠沢一郎君 登壇〕

○7番（畠沢一郎君） ここに私は、大館市議会を代表いたしまして、市議会議員故武田一俊さんに対し、謹んで哀悼の言葉をささげます。きょう、ここに平成21年3月定例議会最終日に当たり、呼べどもこたえぬあなたに、悲しき追悼の言葉を申し上げることになろうとは、私の夢想だにしなかったところであります。あなたの訃報に接し、言いようのない驚きと悲しみの中で、あなたとこの世で再びお目にかかれない事実をみずからの心に言い聞かせるとき、運命の余りの厳しさに心打ちひしがれる思いであります。あなたは、平成11年4月、市議会議員に当選後は、議会運営委員会副委員長、総務財政常任委員会副委員長を務め、さらに、1市2町合併後の平成17年7月からは、厚生常任委員会委員長を歴任するなど、9年10カ月余りにわたり、市政並びに市議会の発展に尽くしてこられました。あなたが、厚生常任委員会委員長を務めていたとき、私も同じ厚生常任委員会に所属しておりましたが、委員長としてのその見事なまでの采配ぶりは、同僚議員をうならせるものであり、あなたのすべてに対するひたむきな、そして、堂々とした政治姿勢に、私は、所属する会派は違うとはいえ、尊敬の念さえ抱いておりました。そのあなたが、今月に入り、体の不調を訴えられて市立総合病院に入院、すぐに快方に向かうものと思っておりましたが、御家族の看護も甲斐なく、ついに不帰の客となられましたことは痛恨のきわみであります。生者必滅のことわりとは申せ、いまだ春秋に富めるあなたの急逝は、今もって実感とはなり得ず、余りにもはかない人生の無常を嘆かざるを得ません。再びあなたと相まみえることはかないませんが、あなたの御遺徳と幾多の御功績は、とわに本市政に携わる者並びに市民の胸に生き、長くたたえられることでしょう。申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きませんが、ここに慎んで哀悼の意を表し、衷心より御冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、追悼の儀を終わります。

故武田一俊君の遺影の退場が行われます。御起立願います。

〔全員起立、遺影退場〕

○議長（虻川久崇君） 御着席願います。

〔全員着席〕

---

日程第1 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件に

ついて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案9件、単行案1件、予算案18件、請願1件の計29件であります。

これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、11日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第11号から同第19号の以上9件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第28号につきましては、市道路線の認定についてであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成20年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、生活バス路線維持費補助金などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第35号、同第36号、同第40号、同第41号、同第44号、及び同第48号から同第50号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度の当初予算案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、橋梁補修工事費、二井田真中地区コミュニティバス運行費補助金、扇田まちづくり事業費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第58号、同第59号、同第63号、同第64号、同第67号、及び同第72号から同第74号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第13号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虹川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案2件、予算案8件、陳情1件の計11件であります。

これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、11日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し

上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第25号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成20年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、教育施設整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第39号、同第42号及び同第43号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度の当初予算案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、緊急雇用・緊急経済対策事業や小・中学校耐震対策事業関連予算の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第62号、同第65号及び同第66号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第35号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願1件及び陳情2件についてであります。請願第10号につきましては趣旨採択とすべきものと決定し、陳情2件につきましてもいずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、単行案4件、予算案18件、請願1件、陳情1件の計31件であります。

これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、9日、12日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第6号から同第10号まで、及び同第20号、同第21号の以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第22号から同第24号まで、及び同第27号の以上4

件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成20年度の補正予算案についてであります。まず、議案第29号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、生活保護扶助費の追加や、グループホーム施設へのスプリンクラー設置に係る補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第30号から同第34号まで、及び同第37号、同第38号、同第51号の以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度の当初予算案についてであります。まず、議案第52号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、病院事業経営改革プランに沿って経営改善に取り組んでいく市立総合病院・扇田病院を支援する負担金・補助金などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第53号から同第57号まで、及び同第60号、同第61号、同第75号の以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました請願第12号につきましては採択、陳情第36号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情9件についてであります。陳情第29号、同第32号の以上2件につきましてはいずれも採択すべきものと決定し、残る請願1件、陳情7件につきましてはいずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第29号に関連いたしまして「介護保険制度の抜本的改善を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、単行案1件、予算案8件、陳情1件の計15件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、12日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第1号から同第5号までの以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、平成20年度の補正予算案についてであります。議案第29号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、歳入では、国の第1次補正予算に伴う地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の計上や、歳出では、財政調整基金積立金や減債基金積立金の追加などが主なものであり、原案のとおり可とすべきものと決定し、また、議案第45号から同第47号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成21年度の当初予算案及びこれに関連した単行案についてであります。議案第52号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第68号から同第71号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第34号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情2件についてであります。陳情第27号につきましては採択、同第12号につきましては趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第27号に関連して「地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書(案)」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(虻川久崇君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長(虻川久崇君) 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長(虻川久崇君) 最初に、議案第1号から同第5号まで、同第7号から同第9号まで、同第11号から同第19号まで、及び同第21号の以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第6号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第6号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。一般質問でも市長の見解を問いましたので詳しくは述べませんが、厚労省の方針は、保育事業を市場にゆだねようとするものであります。本市のこの指定管理者制度導入は、その国の方針実践の第一歩であり、保育ニーズにこたえようとする姿勢は全く見られず、行革の最たるものと言わざるを得ません。よって、この条例改正案には断固反対です。議員の皆さんも、将来の保育事業に禍根を残さないためにも、ぜひ反対の意思表示をしていただきますように心からお願いいたします。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第10号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第10号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。第4期介護保険事業計画により保険料の基準額を引き上げ、保険料の段階を6段階から8段階に細分化しました。この細分化したことにより、若干の引き下げになった部分もあり、これはよしとするものですが、引き上げ幅が少ないとはいえ、後期高齢者医療保険も含め、高齢者にはやはり重い負担感があります。基金をため込んでおくのではなく、引き上げをしないため活用するべきと考え、この引き上げには反対するものです。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 議案第20号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 議案第20号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。初日の議案質疑で、私は、扇田病院のベッドを32床も減らす理由を問いました。それに対し市長は、医師減によるものや療養環境を整備するというもので



ありましたけれども、地域の方々は、病院がそのうちなくなるのではないかと大変心配しています。2床、3床の減ならまだ計画的とも見えるのですが、一気に32床減は市民に不安を与えるもので、合併効果に逆行するものと思います。よって、私は反対します。(降壇)

○議長(虹川久崇君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(虹川久崇君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(虹川久崇君) 次に、議案第22号から同第26号まで、及び同第28号の以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(虹川久崇君) 次に、議案第27号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虹川久崇君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第27号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について反対の討論を行います。この規約の変更は、定数を24人から25人にふやして、すべての市町村から議員を選出することですが、私は、毎回選挙しなくてもいいことや議長でなくともいいということは改善になるものとは思いますが、しかし、25人という極めて少数の者によって県内の12万人を超える後期高齢者の医療問題が決められてしまうということでは、1人増のこの規約変更は認めがたいものです。よって、このたびの規約変更には反対を表明します。

（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第29号から同第51号までの以上23件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上23件を一括して採決いたします。

本23件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本23件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上23件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第52号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第52号 平成21年度大館市一般会計予算案に反対の討論を行います。このたびの予算案については、6%縮減をめどに厳しく調整した事項が随所に見られ苦勞がうかがわれます。その中、教育費関係では、学校の耐震化事業など増額になっており、それは当然ですけれども、逆に数字的には多額ではないものの教育関連や子育て応援などの部分の減が見られ、よしとすることはできないものです。例えば、小・中学校の教材・備品や要保護・準要保護費の減や、保育園費では、賃金はふえているものの内容は臨時職員・臨時保育士等の増であり、職員減を臨時で補うとするものです。しかし、それでも臨時保育士や臨時職員等の賃金引き上げは、わずかではあっても、それは評価するものです。また、庁舎管理費では、燃料費等の削減ができる、環境にも優しいなどの理由でおが粉・チップなどの燃料によるボイラーを導入したものの、逆に燃料費等の増額になっていることや、都市計画費の公園維持費の報償費等は21団体に50万円という小額な予算は変えないなど、元気の見えない予算案です。また、道路補修・維持管理などは、追加補正で措置はしているものの、当初では減額するなど生活関連部分が膨らまない予算であることなどから、第52号には反対します。

（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（虻川久崇君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第53号から同第75号までの以上23件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上23件を一括して採決いたします。

本23件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本23件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上23件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、請願第10号、同第12号、陳情第12号、同第27号、同第29号及び同第32号の以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告のうち、請願第10号及び陳情第12号は趣旨採択、請願第12号、陳情第27号、同第29号及び同第32号は採択であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号及び議案第76号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 先ほど追悼が行われました故武田一俊氏におかれましては、常に多面的に物事を分析され、必要な御提言を多数いただくとともに、会派のリーダーとしていぶき21をまとめ上げ、円滑な議会運営に資するなど本市の発展にとりましてかけがえのない存在でありました。定例会開期中のまさに突然の訃報に言葉もありませんが、これまでの多大な御尽瘁に対し衷心より御礼を申し上げますとともに、市政進展に邁進し、これまでの御恩に少しでも報いていかなければならないと決意を新たにしております。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります多賀谷京子氏、福田照子氏及び和田克郎氏の任期が平成21年6月30日をもって満了となること、また、委員の定数が現行の15名から3名増加し18名となることから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任及び増員の候補者として、多賀谷京子氏及び福田照子氏を再度推薦するとともに、大館市白沢字白沢25番地 阿部鉄義氏、大館市有浦四丁目1番42号 菊地さとし氏、大館市川口字長里250番地 齋藤三恵子氏及び大館市比内町八木橋字寺崎17番地1 松澤耕策氏の4名を新たに推薦しようとするものであります。

議案第76号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員であります長崎健二氏が平成21年3月31日をもって退職されることから、その後任の委員として、秋田看護福祉大学教授であります大館市北神明町9番59号石川雅典氏を任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等2件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（虹川久崇君） 次に、議案第76号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 議案乙の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第4、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虹川久崇君） 議案乙第1号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 

#### 日程第5 意見書案の上程

- 議長（虹川久崇君） 日程第5、意見書案の上程を行います。  
意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたい  
と思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。  
よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。
- 

- 議長（虹川久崇君） **意見書案第1号** 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出に  
ついて、**同第2号** 地方消費者行政の抜本的拡充強化及び法制度の整備等を求める意見書の提  
出についての以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。  
これより、以上2件を一括して採決いたします。  
本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。  
よって、以上2件は原案のとおり可決されました。  
なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。
- 

#### 日程第6 議員の派遣について

- 議長（虹川久崇君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。  
地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第160条の規定による議員の派遣について、  
別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任願います。

---

### 日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情12件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて14件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

### 閉会中審査事件付託表

番号	件名	付託委員会
請願 第6号	旧上川沿小学校跡地の活用（児童館の市有地移転）について	厚生委
〃 第13号	市道有浦東台線に係る安全確保について	建水委
陳情 第7号	原爆症認定制度の改革を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第9号	後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出要請について	〃
〃 第10号	後期高齢者医療制度に対する秋田県後期高齢者医療広域連合への意見書の提出要請について	〃
〃 第14号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第16号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	教産委



陳情 第 19 号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 21 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 33 号	健康診断の公費助成拡充について	〃
〃 第 34 号	日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 35 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 36 号	後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（虻川久崇君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成22年3月議会議定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

## 日程第 8 議案の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第 8、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第77号から同第79号までの以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案3件につきまして、主な内容を御説明申し上げます。これらは、いずれも国の第2次補正予算にかかわるものであり、この補正予算の財源を確保するための関連法案が、去る3月4日に可決・成立したことに伴い、追加提案させていただいたものであります。

**議案第77号**は、大館市介護従事者処遇改善臨時特例基金に関する条例案であります。

これは、介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度から介護報酬が引き上げられることとなりますが、これに伴う平成21年度及び22年度の介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国庫支出金として介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることから、この交付金を受け入れるための基金を設置しようとするものであります。

**議案第78号**は、平成20年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正額は19億9,437万8,000円の追加で、補正後の予算総額は322億5,851万9,000円となる見込みであります。内容は、定額給付金給付事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業等にかかわるものであります。まず、歳入の補正の内容を申し上げますと、地方交付税では3,906万1,000円の追加。国庫支出金では、定額給付金給付事業費補助金に13億2,991万2,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金に5億6,471万円、子育て応援特別手当交付金に3,509万5,000円をそれぞれ計上、まちづくり事業費補助金に2,560万円を追加しております。次に、歳出の主な内容について、国の事業ごとに申し上げますと、定額給付金給付事業は総務費に13億2,991万2,000円を計上、子育て応援特別手当交付事業は民生費に3,509万5,000円を計上、地域活性化・生活対策臨時交付金事業は総務費に平成21年度事業への充当分として地域振興基金積立金1億5,000万円を追加したほか、平成20年度事業分として民生費から教育費まで合わせて4億7,937万1,000円を計上しております。

また、第2条第2表に定額給付金給付事業など22件に係る繰越明許費の追加をお願いしております。

**議案第79号**は、平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正額は5,668万9,000円の追加で、補正後の予算総額は68億5,189万6,000円となる見込みであります。内容は、議案第77号で御説明申し上げましたように、歳入で国庫支出金に介護従事者処遇改善臨時特例交付金5,668万9,000円を計上し、歳出では介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立金に同額を計上しております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 日程第9 議案の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第9、議案の付託を行います。

議案3件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いた

します。

議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 77 号	大館市介護従事者処遇改善臨時特例基金に関する条例案	厚 生 委
〃 第 78 号	平成20年度大館市一般会計補正予算 (第6号) 案	( 分 割 )
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 ( 最 終 調 整 )	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第5款 労働費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費	建 水 委
〃 第 79 号	平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算 (第5号) 案	厚 生 委

---

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時7分 休 憩

---

午前11時40分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第10 委員長報告

○議長（虻川久崇君） 日程第10、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 明石宏康君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第78号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、扇田まちづくり事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（虻川久崇君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 仲沢誠也君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第78号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、緊急経済対策にかかわる施設改修工事費等の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御

審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（厚生常任委員長 佐藤久勝君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案2件の計3件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第77号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第78号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、待機児童の解消等のため、桂城幼稚園の一部に設置する保育園分園の関連予算や、子育て応援特別手当交付金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第79号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（総務財政常任委員長 石田雅男君） 本日上程され、総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は予算案1件で、この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、議案第78号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入・歳出ともに定額給付金給付事業に伴う追加補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

#### 日程第11 報告事件の審議

○議長（虻川久崇君） 日程第11、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（虻川久崇君） 最初に、議案第77号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第78号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第79号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成21年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分 閉 会

---

平成21年3月17日

大館市議会議長

署名議員 11 番

署名議員 12 番

署名議員 14 番